

KANAGAWA

看護 だより

Vol.210

2023年5月

令和5年度
会員数 33,633人
(令和5年4月3日現在)



公益社団法人

神奈川県看護協会

〒231-0037 横浜市中区富士見町3番1

神奈川県総合医療会館内

TEL.045-263-2901(代) FAX.045-263-2905

<https://www.kana-kango.or.jp/>

屋上リハビリデッキ



日和の良い日はデッキでもリハビリを行います

院内デイ



楽しみながら機能 UP !

退院支援研修会



在宅復帰調整は十人十色、
日々研鑽します

声のかけやすい スタッフステーション



在宅支援リハビリ



歩行、買い物訓練 !



洗濯訓練 !

Contents

- 健康ひろば「脾臓について」…………… 2～3
- スペシャリストが行く「救急救命士」…………… 4
- 目からウロコのお役立ち情報「歯科健診」…………… 5
- 特集「仕事と育児の両立」…………… 6～7
- 委員会報告「会員委員会」交流会報告…………… 8
- 災害支援ナース特集⑦…………… 9
- ご存じですか？会員専用ページ！ / 理事会報告…………… 10
- 神奈川県看護協会 理念・方針・目標 / 令和5年度重点事業…………… 11
- 令和5年度事業計画…………… 12～19
- 令和5年度収支予算書…………… 20～21
- 入会手続きのご案内(WEB 入会)…………… 22
- サンリオピューロランド無料ご招待案内…………… 23
- こんにちは事務局です / 表紙の写真 / 編集後記…………… 24

今月の
表紙

医療法人裕徳会

よこはま港南台地域包括ケア病院

→施設の紹介は24ページに掲載しています

膵臓について



独立行政法人労働者健康安全機構横浜労災病院
消化器内科部長 関野 雄典

膵臓は、身体の中央、みぞおちに存在する臓器です。そのほとんどは胃の裏に隠れているため、一般的に検査で異常を見つけにくい臓器とされています。

膵臓の働きには大きく2つの仕事があります。1つ目は膵液というたんぱく質、脂質、糖質という3大栄養素全ての吸収に関わる消化液を分泌する「消化」、2つ目は、みなさん一度は耳にしたことのあるインスリンという血糖を下げる「ホルモンを産生」することです。したがって、膵臓の病気がある人は、栄養状態が悪くなったり、高血糖になったりすることが知られています。

今回は、発見しづらいと言われている「膵臓がん」についてお話しします。

皆さんは「膵臓がん」と聞いてどんなイメージを持たれますか？一般的には「かかってしまったら、もうおしまい」とか「治らない」という印象が強いと思います。実際に最近の統計でも、膵臓がんは全がん種の中で3年生存率が全体で約15%と最も低く、みなさんのイメージ通りの非常に厳しい病気です。

しかしながら、例え膵臓がんであったとしても早期に診断され、治療が行われた場合には、他の種類のがんと同じように完治することもあります。具体的には、10mm程度までの大きさ、病期の段階（0～Ⅳ期）でⅠ期までに診断をつけることが非常に重要です。

● 膵臓がんに必要な方（資料①）

日本膵臓学会が作成している診療ガイドラインによると、膵臓がんの発症リスクとして、ご家族が膵臓がんを患ったことが挙げられています。親兄弟・子供の関係内に膵臓がん患者が2名以上いらっしゃる場合には、特に6倍以上のリスクが報告されています。持病としては、糖尿病発症後1年以内の方、急な増悪を示した方は特に注意が必要です。

膵疾患として「IPMN」というのう胞性病変や慢性膵炎の方にも定期検査が推奨されています。その他にも、喫煙や飲酒の多い（1日アルコール24g以上）方、BMI 30以上の肥満の方にも注意が必要です。

● 膵臓がんのサイン（資料①）

それではどのような時に膵臓がんを疑うのでしょうか？自覚症状が出た段階では病気が進んだ状態となっていることが多いですが、症状としては腹痛・背部痛、食欲不振、体重減少や早期膨満感（食後すぐにおなか一杯になってしまう）などが知られています。しかしながら、膵臓がんの早期診断のためには、これらの症状が出る前に膵臓がんのサインを見つけることが重要です。

すなわち、膵腫瘍の同定には採血での血清アミラーゼ値、リパーゼ値、エラスターゼⅠなどの膵酵素異常や、CA19-9という腫瘍マーカーの上昇、および腹部超音波検査、膵管拡張や膵嚢胞、膵萎縮などの腫瘍に関連する間接所見を拾い上げるこ

とも重要です。これらの採血、腹部超音波検査は一般的な人間ドックに多く含まれていますので、各医療機関の検査内容を確認の上でぜひご利用ください。

また、先程述べた通り、新たに糖尿病と診断された方や、急に糖尿病が悪くなった場合にも膵臓がんの発症の可能性があります。その場合には、上にあげた採血や腹部超音波検査を行うことが勧められますので、かかりつけ医の先生方とよく相談して頂ければと思います。

● 膵臓ドックの利用について（資料②）

膵臓がんを拾い上げる検査、人間ドックとして一般的なものは上に述べた採血、腹部超音波検査となります。これらが最初の段階の検査として非常に重要ですが、膵臓の大部分が胃の後ろに隠れてしまっているという解剖学的な特徴もあり、やはり膵臓がんの発見が難しいことには変わりはありません。そこで、膵臓がん診療に力を入れている一部の施設では「膵臓ドック」をオプションなどとして実施しています。具体的には腫瘍マーカーのほか、膵管の不整の拾い上げ感度が高く、放射線被ばくのリスクのないMRCP（MR胆管膵管撮影）といった画像検査が採用されていることが多いです。ご自身の膵臓がんリスクに応じて、これらの膵臓に特化したオプション検査を積極的に利用することが膵臓がん早期診断に大変有効です。

● ドックで異常があった場合（資料③）

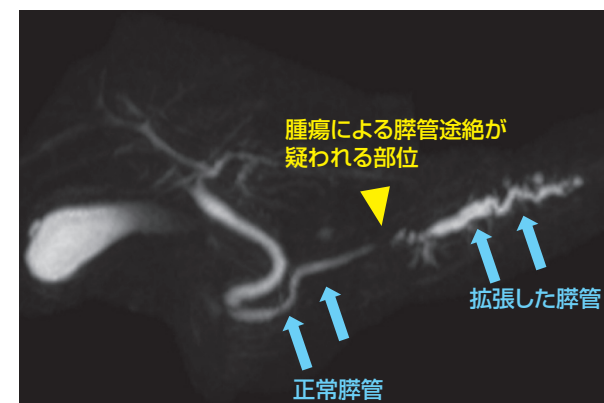
膵臓ドックやかかりつけ医の検査で異常があった場合には、専門医療機関を受診して頂くことになります。現在、膵臓がんの診断で最も重要な検査方法とされているのは超音波内視鏡検査です。体外から行う通常の腹部超音波検査と異なり、胃カメラの先端に超音波装置を備えた「超音波内視鏡」を用いて、膵臓全体をそのすぐ近くにある胃あるいは十二指腸から観察するもので、ミリ単位の病変の診断に非常に重要です。

ご自宅のお近くの医療機関から、この超音波内視鏡検査を多く実施されている施設を探すことや、日本膵臓学会のホームページ（<http://www.suizou.org/>）内に学会が認定している膵臓学会認定指導医が公開されていますので、病院選びの参考にいただければと思います。

メッセージ

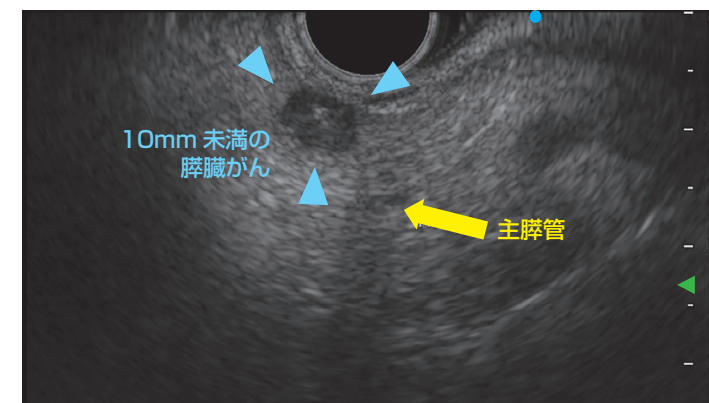
膵臓がんは、他のがんと比べても特に早期発見が重要な病気です。膵臓がんの発症リスクや膵臓がんを疑うサインを理解し、ご自身やご家族にそれが見られる場合には積極的に膵臓ドックを利用しましょう。

MRI（MRCP）画像



資料② MRI（MRCP）での膵臓がん画像

超音波内視鏡画像



資料③ 超音波内視鏡での膵臓がん画像

● 膵臓がん発症リスク

- ①ご家族に膵臓がん患者さんがいる
- ②糖尿病発症1年以内、経過中に急な悪化がある場合
- ③膵 IPMN、慢性膵炎と診断された方
- ④飲酒、喫煙、肥満

資料①

● 膵臓がんを疑うサイン

- ①症状：腹痛・背部痛、食欲不振、体重減少、食後すぐの膨満感
- ②血液検査：アミラーゼ、リパーゼ、エラスターゼなどの膵酵素異常
CA19-9という腫瘍マーカー異常
- ③画像検査：膵腫瘍、膵管拡張、膵のう胞、膵萎縮

救急救命士

「救える命を救いたい！」



横浜市消防局 中消防署警防課
救急担当係長 **鈴木 英之**
(現：堺之谷消防出張所長)

救急救命士とは

病院前救護活動において、医師に代わり救急救命処置（気管挿管や薬剤投与など）を行うことができる唯一の国家資格です。消防署の救急隊として活躍する救急救命士が大半を占めていますが、昨今では厚生労働省による制度改革で、病院前に限らず病院内での活動も認められたため、病院やその他民間企業等で働く救急救命士も増えています。

救急救命士になった経緯

私が消防の世界に入ったのは27歳の時、いわゆる転職組（前職は農協職員）です。

当初はレスキュー隊に憧れ、念願になって8年間オレンジ色のレスキュー服を着ることができました。ところが横浜市消防局のレスキュー隊員は原則40歳までという規定があり、年齢を考えると次の道を選択しなければならない状況に置かれました。そこで、かねてから医療の分野にも興味があったため、救急救命士への道を志し、内部の選抜試験を突破、6カ月間の救急救命士養成教育を経て無事国家試験に合格することができました。

これまでの仕事

救急隊として現場に出ていましたが、24時間ほぼ仮眠なしでの過酷な勤務であったため、これを定年まで続けるのは自身の命が危険（笑）と判断し、5年で降りる決断をしました。先輩方に言うとうるやんと怒られるかもしれませんが…。その後、



趣味と実益を兼ねサイクルロードレースをやっています。実際のところ、仕事より自転車の方が辛い（毎月1000km走破）ですが、強くなっていくのが快感です！（D・M）

これもかねてから興味があった消防司令センターでの勤務を希望し、配属されました。命を救う最前線で働くのが救急隊ですが、それより早く、119番通報を受け対応するのが指令管制員です。通報を受け現場に指令を出し、場合によっては通報者に心臓マッサージのやり方を伝えるなどの「口頭指導」を行うこともあります。

現場が見えず、言葉だけで処置の方法を伝えるのは非常に難しく、どうしたら正確に伝わるかということ仲間とともに考えたり試行錯誤しながら取り組みました。食べ物や喉に詰まらせ、呼吸ができていないとの通報に、背中を叩いてもらい、「出ました！」と言ってもらえた時は嬉しかったですし、「救急隊到着前に救える命もある」ということを再認識し、その後の仕事の活力になったことを今でも鮮明に覚えています。

これから

現在は現場を離れ、救急担当係長として救急隊のサポートをしながら救命率向上に向け、各方面で救急講習などを行っています。日本において病院外での心肺停止症例の救命率はわずか5%前後、一方「世界一の救命都市」と言われているアメリカのシアトルでは30%以上です。これに近づくための日本の課題（伸びしろ）はまだあります。救命率が向上し、助かった命を喜ぶ笑顔が増えることを望み、これからも貢献できればと思います。



2018年46歳でロードレース初優勝



このコーナーでは、皆さんの生活に役立つ、とっておきの情報を提供します。今回は「歯科健診」について、東名厚木病院 摂食嚥下療法科課長 歯科衛生士 西川 利恵さんに解説していただきました。

目からウロコのお役立ち情報

今回のテーマは…

歯科健診



～ 歯科健診の大切さ ～



国民と歯科健診の現状

2022年、政府から「国民皆歯科健診」制度の発表がありました。「国民皆歯科健診」とは、日本全国民が定期的に歯科健診を受けることを目標とする制度です。現在日本の歯科健診は、1歳6カ月、3歳の健診が市町村の義務、小学生から高校生の歯科健診は学校の義務で行っています。しかし、大人の歯科健診は特殊な職業（業務で有害な化学物質のガスを使用する）を除いて義務はありません。日本の歯科健診の受診率は先進国の中でも低く、80歳時点の残存歯数も低いのが現状です。

全身喪失と深い関係がある歯周病と虫歯

国民に義務化してまで歯科健診を勧める理由は何でしょうか。それは、**歯の健康を守ることが、全身の健康を守ることに繋がる**からです。歯を失って咀嚼が困難になると食べられるものが限られてしまうため、バランスよく栄養を摂取することが出来ません。それ以外にも、お口の不調と身体の不調は密接な繋がりがあります。例えば、国民の8割が罹患しているといわれる歯周病です（厚生労働省2017年患者調査）。歯周病の原因菌が血管に侵入することで、脳卒中・心筋梗塞・認知症・骨粗鬆症・高血圧症・関節リウマチ・糖尿病を悪化させる可能性があります。そのほかにも、噛み合わせの不良からくる身体の歪みは肩こりや片頭痛の原因となること、女性の場合は歯周病と早産・低体重児出産などの関連が指摘されています*。これらが古くから言われている「口は万病の元」の所以なのでしょう。「国民皆歯科健診」の目的は、定期健診を通じて歯の健康を維持し、他の病気の誘発を抑えて健康寿命延ばすことです。具体的な健診の仕組みや方法、費用などは2025年の導入を目安に検討されていくようです。

歯は一生もの

私たちの歯は生涯一度だけ生え変わります。生まれて最初に生えてくる歯は下顎前歯の乳歯で、生後6～7カ月で萌出します。この乳歯はいつ頃つくられるかご存知でしょうか。実は妊娠7週、多くのお母さんがまだ妊娠に気が付かない時期に乳歯の芽は生まれ、ひっそりと出番を待っているのです。乳歯は6歳頃から数年かけて永久歯へ生え変わり、その後は歯が脱落しても生えてくることはありません。今使っている皆さんの歯は、まさに一生もののなのです。

全世代に歯科健診が必要な理由をご理解いただけたでしょうか。この大切な歯を使って健康寿命を延ばすために、「国民皆歯科健診」の導入前に、先ず医療者の私たちから率先して健診を受けてみましょう。

※厚生労働省 eヘルスネット
【情報提供】口腔の健康状態と全体的な健康状態の関連



もうすぐ母の日！ 6月は父の日！

育休っていかがでしたか？

上の子と遊ぶ
時間がとれた

妻の身体的・
精神的負担を
軽減できた

子供との時間が
増えて育児への
自覚が高まった

産まれたばかりの
子供と常にいる
ことができた

家事への意識が
強まった

お互いの
睡眠の確保と生活
リズムを整える
ことができた

Papa

妻の大変さが
理解できた

常に側にいたので、
妻と育児に対する
思いや考えを
共有できた

「イクメン」という
言葉がなくなれば
いいな

2021年5月育児休業制度が改正されました。
今では育休をとるママはもちろんパパも増えてきています。
そこで、仕事と育児の両立に向けて頑張っているママ・
パパにインタビューしてみました。

仕事と育児の両立

ママ!!
パパが育休を取って
良かったことは何ですか？

買い物など、
外出できる時間が
確保できた

精神的、身体的な
支えになり育児が
楽しいと思えた

1人じゃないと
いうことがとても
心強かった

睡眠時間が
確保できた

子どもの情報を
すぐに
共有できた

下の子を見てもらい、
上の子との時間が
とれた

育児を分担する
ことにより、育児に
余裕ができた

ゆっくりと
入浴ができた

上の子と遊んで
もらえた

愛着形成にも
役立った

Mom

育休をとる時、職場から声をかけてもらって、
嬉しかった事は何ですか？

育休前には
「仕事は気にせず家の事
頑張ってね。写真送ってね。
ちゃんと家の事やるんだよ～」と
温かく送り出してもらった

夫の職場の後輩が自宅に
遊びに来てくれた時に
「病棟のことは気にせず
ゆっくり休んでください。
育児は大変だと思うので、
男も手伝うのが当然です」と
言ってもらえてとても
うれしかった

困ったときは周りを
頼ってくださいね！

家庭と仕事を
両立している姿、
尊敬しています！！

お互い様の
気持ちで周りに上手に
頼ってくださいね

復帰した時に職場の方から言われて
嬉しかった事は、何ですか？

お互い様だよねと
思ってください

リフレッシュして
ご自身の健康も
大切にしてくださいね

子どもを保育園に
預け始めた頃は熱を出して
仕事を休まざるを得ないことが多く、
仕事辞めようかなと悩むこともあったが、
「徐々に免疫がついてくると
丈夫になるので、それを希望に
辞めないでください。」と
言ってもらった

育休終わると、
「お帰り～、楽しかった？
赤ちゃん可愛いでしょ～」
などと温かく迎え入れて
もらった

頑張りすぎずに
肩の力を抜きながら
過ごしてくださいね

ご存じですか？ 会員専用ページ！

《神奈川県看護協会ホームページ》 会員専用ページ からご利用可能です



- ★会員限定の割引**特典**があります！！
- ★利用方法は「会員証」の提示でOK！
- ★**キャリアナース**の登録後、「**電子会員証**」の提示でも使用可能です
- ★カテゴリごとに**約160店舗**と提携しています

例えば… 帝国ホテルディナー etc.



めいちゃん

会員専用ページのパスワードは、
キャリアナースの「お知らせ画面」で
確認できます（年1回4月に更新）
皆さんキャリアナースに登録しましょう！



パスワードを入力して
ログイン！

「会員専用ページ」
こちらから！



会員専用ページ
キャリアナース

公益社団法人神奈川県看護協会 理念・方針・目標

【理 念】

『三つの精神』 ^{いのち}生命 ^{じりつ}自律 ^{じょうねつ}情熱

^{いのち}生命：誕生から終焉まで、尊厳を守り、真摯に命と向き合う ^{こころ}精神

^{じりつ}自律：自己の規範を確立し、誠実に行動する ^{こころ}精神

^{じょうねつ}情熱：何事も熱意をもって取り組み、成し遂げようとする ^{こころ}精神

【方 針】

- 1 県民の健康の保持・増進及び健康問題に対し優れた知識・技術をもって、人々の多様なニーズに応えられる倫理観の高い看護職育成への寄与
- 2 看護に関する情報の積極的な収集とタイムリーな発信、関係問題の発生時におけるスピード感をもった対応
- 3 医療職および福祉職との連携・協働の維持
- 4 看護職が働き続けられる職場環境整備の支援

【目 標】

- 1 社会の動向、医療環境に見合う精度の高い継続的な教育・研修を提供する。
- 2 看護職能団体として課せられた公益的役割をはたすと同時に、あらゆる面から看護職を保護し支援する体制を維持・強化する。また、看護協会の魅力を明確にし、会員の帰属意識を高め組織強化を図る。
- 3 2025年問題を見据えて、地域と在宅における看護職の活動領域の拡大及び充実を図る。
- 4 看護職の離職防止と就業促進に向け、ナースセンター機能を強化する。
- 5 災害発生時に適切な支援ができるように、計画的な準備を推進するとともに、「災害支援ナース」の育成に努める。

令和5（2023）年度重点事業

800万人いと言われる団塊の世代が75歳後期高齢者となる2025年が目前に迫り、少子高齢化の進展は加速し、地球規模での異常気象や繰り返す自然災害等、先を見越した取り組みを常に考えて行動していかなければならない状況です。働き方改革とタスクシフト、労働環境改善、質の高い看護実践者の確保と定着、地域包括ケアの推進、健康危機管理の充実等、課題は山積しています。

とりわけ看護職確保、定着は長年の課題となっています。令和4年10月より診療報酬の改定により、現在は限られた施設ですが看護職員処遇改善評価料が新設されました。さらに看護職全体にも処遇改善が広がるよう行政へ働きかけて、看護職が生き生きと働き続けられるような取組を行っていきます。

また、看護職能団体として将来を予測し、公益社団法人神奈川県看護協会ビジョン2033～10年後のめざす姿～として、進むべき方向性を具体化して、IT化を進めながら、新たな発想で事業内容を見直し、看護職の支援と県民の健康保持増進への活動に努めてまいります。

令和5年度は、研修を一元化してわかりやすい事務環境を整え、看護職や県民の皆様へサービスの向上が図れるように一致団結して、業務遂行に努めてまいります。

令和5（2023）年度は次の事業に重点的に取り組むこととします。

1 看護職の確保と働きやすい職場環境づくりへの支援

- 1) 看護職としてのキャリア継続支援の推進と就業支援
- 2) 訪問看護領域で働く看護職の育成と広報の強化
- 3) ナースセンターの活用促進とeナースセンター登録者への継続支援
- 4) 就業継続が可能な看護職の働き方についての実態把握と課題の明確化
- 5) プラチナナースの就業支援

2 感染・災害対策の充実

- 1) 感染症防止対策についての研修や県民への感染防止啓発事業の強化
- 2) 中小規模施設や高齢者施設への感染防止対策支援
- 3) 災害支援ナース育成の推進と災害発生時の派遣支援体制整備

3 質の高い看護職の育成とキャリア支援の推進

- 1) 看護職のニーズやキャリアに応じた研修の充実
- 2) 情報通信技術（ICT）を活用した研修受講の拡大
- 3) 小規模施設、介護施設、クリニック等に勤務する看護職への支援強化

4 地域包括ケアの充実と多職種連携の推進

- 1) 地域包括ケア推進のための研修の強化
- 2) 母子のための地域包括ケアの実態把握と研修の実施
- 3) 「まちの保健室」事業の拡大への検討

理事会報告

第5回 | 令和5年3月4日(土)

I 審議事項

1. 令和5(2023)年度事業計画（案）について 承認
2. 令和5(2023)年度収支予算書（案）について 承認
3. 令和5(2023)年度資金調達及び設備投資の見込み（案）について 承認
4. 公益社団法人神奈川県看護協会規程の改正（組織改編に伴う名称の変更による）（案）について 承認
5. 公益社団法人神奈川県看護協会印章管理規程の改正（案）について 承認

II 協議事項

1. 令和5(2023)年度神奈川県看護協会通常総会について 承認
2. 令和5(2023)年度神奈川県看護協会改選役員について 承認
3. 令和5(2023)年度神奈川県看護協会会長表彰候補者（案）について 承認

III 報告事項

1. 会長・専務理事・常務理事業務執行報告
 - 1) 日本看護協会理事会・法人委員会について (2/20-21)

- 2) 令和5(2023)年度要望に対する神奈川県からの回答について
- 3) 令和6(2024)年度日本看護協会代議員数及び通常総会開催地等について
- 4) 令和5(2023)年度神奈川県看護協会教育計画について
- 5) 認定教育課程・学会・研修等について
- 6) かながわ看護フェスティバル2023について
- 7) 看護職員の賃金制度の抜本的見直しに関する勉強会実施結果
- 8) 災害支援ナースについて
- 9) 工事の進捗状況について
- 10) 新人研修について
- 11) 助産師職能委員会による調査結果からの提言
2. 職能・支部理事報告

IV その他

1. LINE について
2. 公益社団法人神奈川県看護協会パンフレットの見直しについて
3. 令和5(2023)年度 神奈川県看護協会 役員・委員名簿の作成について
4. 公益社団法人神奈川県看護協会総会の協力委員のお願い
5. 参考資料

公益社団法人神奈川県看護協会活動指針

- 1 人々が安心できる保健・医療・福祉サービスの発展に貢献します。
- 2 県民が安心して生活できるよう人々の健康を支えるため、看護職の質の向上に努めます。
- 3 一人ひとりの看護職が、安心して安全な看護を提供できる場づくりを支援します。

令和 5 (2023) 年度事業計画

- I 保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業（定款第4条第1項第1号 公益目的事業）
- II 在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業（定款第4条第1項第2号 公益目的事業）
- III 看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業（定款第4条第1項第3号 公益目的事業）
- IV 看護師等の資質向上を図るための研修等に関する事業（定款第4条第1項第4号 公益目的事業）
- V 看護師等の就業促進及び看護に関する進路相談事業（定款第4条第1項第5号 公益目的事業）
- VI 会員に対する支援事業（定款第4条第2項第1号 収益事業）
- VII 法人の管理に関する事業（定款第4条第2項第2号 法人管理事業）

I 保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業（予算額 20,412 千円）

事 業 内 容	予算額
1 県民に対する看護の普及活動 1) 看護週間行事 (1) 看護フェスティバルの開催 令和5年5月6日(土) (横浜市開催予定) 参加予定数 延1,000名 ・看護師等になるための進路相談 ・看護の広報活動 (2) 「一日看護体験」事業 実施期間 令和5年5月1日～8月31日 参加予定数 3,000名 県内100か所の病院等施設 2) 県民に対する広報活動の強化 (1) 広報出版委員会の開催 (2) 「KANAGAWA 看護だより」の発行 年6回 計222,000部 配布先：病院等施設、市町、図書館等、ホームページ掲載 (3) ホームページの充実・利用の促進 目標アクセス数 年450,000件	14,920千円
2 県民のための健康相談及び知識の普及 1) 健康相談事業の充実 支部及び協会訪問看護ステーションの「まちの保健室」活動支援 ・参加支部 川崎、横浜北、横浜西、横須賀、相模原、県央支部 ・県看護協会訪問看護ステーション(4事業所) 年1回×4事業所 ・協会本部 年間6回開催(横浜市内開催予定) 2) 訪問看護の普及啓発を目的とした「かながわ訪問看護フェスティバル」の開催 令和5年10月7日(土) 参加予定数 300名 ・講演会 ・訪問看護のPR、ポスター掲示 ・生活習慣病対策(血管年齢・血圧測定等)	5,492千円

事 業 内 容	予算額
・訪問看護師になるための就業相談 3) 健康・医療・安全に関する知識の普及・啓発 (1) 県民及び看護職を対象とした禁煙推進事業 「スモークフリー推進かながわ基金」への参加及び禁煙に関する委員会への参加 4) 県内の医療職に対しての緊急情報の周知活動 トピックス研修 年3回 随時ホームページ掲載	

Ⅱ 在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業（予算額 446,934 千円）

事 業 内 容	予算額
1 訪問看護及び居宅介護支援事業の充実	446,934 千円
1) 訪問看護ステーション事業の充実	
(1) 乳幼児から高齢者まで、病気や障がいのある方が、住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送れるように看護師が生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し、自立への援助を促し療養生活を支援する。また、医師や関係機関と連携をとり、様々な在宅ケアサービスを提案する。	
(2) 24 時間対応体制の整備、夜間・休日の相談及び訪問、状態の変化や病状の観察・処置、主治医との連携等を図る。	
(3) がん末期や終末期などでも、自宅で過ごせるよう適切な判断に基づいたケアとアドバイスの実施及び家族等への支援を行う。	
(4) 事業所 (年間目標延件数)	
かがやき訪問看護ステーション(藤沢市) 訪問件数 14,500 件	
あかしあ訪問看護ステーション(茅ヶ崎市) 訪問件数 8,200 件	
おおいそ訪問看護ステーション(大磯町) 訪問件数 8,500 件	
洋 光 台訪問看護ステーション(横浜市) 訪問件数 9,500 件	
合計 40,700 件	
(5) 会議等	
・ 訪問看護ステーション所長会議 年 12 回	
・ 事務職員会議 年 1 回	
・ 業務改善ワーキング 年 4 回	
2) 居宅介護支援事業	
(1) 加齢や疾病、障害等による生活障害をもった要介護状態等の人々が、家族の支えや社会的サービスの利用により、自立した質の高い生活を送ることができるよう、ケアプランの作成や相談等を通して支援する。	
(2) 事業所	
かがやき訪問看護ステーション(藤沢市) ケアプラン作成数 670 件	
おおいそ訪問看護ステーション(大磯町) ケアプラン作成数 600 件	
合計 1,270 件	
3) 訪問看護・居宅介護支援事業の質評価	
(1) 利用者満足度調査 年 1 回	
(2) 介護サービス情報公表にかかる事業所自己評価 年 1 回	
4) 病院と看護協会訪問看護ステーションとの訪問看護出向事業	
5) 地域への活動	
(1) 退院調整のための病院訪問(地域連携室など)	
各訪問看護ステーション 月 1 回/年 48 回	
(2) 地域ケア会議等への参画等による訪問看護の普及、啓発活動	
各訪問看護ステーション 年 48 回	
広報活動(広報紙、地域住民に向けた健康講座、SNS 等の利用)	

事 業 内 容	予算額
(2) 社会福祉協議会 福祉人材センター等との連携 福祉施設等就職相談会等への協力、後援、派遣 ・福祉施設等就職相談会への派遣 ・登録求職者への研修案内配布協力 (3) 会議 ・看護職員確保対策連絡協議会 1 回/年 10 月 ・ナースセンター事業運営委員会 1 回/年 10 月 ・ナースセンター連絡会議 1 回/年 4 月 ・都道府県ナースセンター事業担当者会議 1 回/年 ・都道府県ナースセンター相談員研修 1 回/年 6) 看護職員の定着を図るための相談事業 就業者の就業相談の実施 相談内容の分類と分析 7) 研修支援事業 (1) 未就業看護師等対象研修会 5 回/年 受講者 150 名程度(各回定員 30 名) (2) 就職決定者を対象とした研修 6 回/年 受講者 36 名程度(各回定員 6 名) (3) 看護職を対象としたキャリア継続支援研修 1 回/年 60 名程度 (4) 横浜市看護職員再就業フォローアップ研修 2 回/年 20 名程度(各回定員 10 名) 2 看護に関する普及啓発事業の充実 1) 進路相談事業 進路相談の実施 通年 相談件数 100 件/年 2) 看護フェスティバル開催への協働等 (1) 看護フェスティバルでの相談 30 件 (2) 「一日看護体験」実施施設との調整 案内期間 5 月 1 日～8 月 31 日 3) 看護の仕事の普及啓発 若年層を対象とした看護の仕事の普及啓発 ・出張職業講話 ・リーフレット「やさしさがキャリアになる」の配布 9,000 部 中学校 (466 校)、高校 (220 校)、一日看護体験者への配布 (58 施設 2119 人)	3,090 千円

VI 会員に対する支援事業（予算額 92,627 千円）

事 業 内 容	予算額
1 会員に対する情報提供等 1) 職能委員会における情報提供等 2) 支部における情報提供等 2 会員に対する福利厚生事業 1) 「看護職賠償責任保険制度」加入の推進 2) 表彰 各表彰への推薦 3) 神奈川県看護協会指定店事業 約 300 店舗 4) 会員の慶弔等への対応 弔慰金及び傷病見舞金の支給 5) 会員相互の親睦を深める機会の充実 (1) 新春のつどい 令和 6 年 1 月 25 日(木) 横浜市内 定員 400 名 (2) 会員交流会 令和 5 年度下半期 定員 85 名 対象 60 歳以上の会員(令和 6 年 3 月末現在)	47,391 千円

事 業 内 容	予算額
6) お年玉プレゼント 当選予定者数 46 名 7) 会員サポート事業 3 会員に対する支援事業等 1) 看護管理者のための学習支援 (1) 認定看護管理者教育課程事業 ・認定看護管理者教育運営会議の開催 ・ファーストレベル研修期間 令和 5 年 5 月 12 日～8 月 31 日 定員 70 名 ・セカンドレベル 研修期間 令和 5 年 10 月 6 日～令和 6 年 2 月 29 日 定員 45 名 (2) 認定看護管理者教育課程修了者フォローアップ事業 ・ファーストレベルフォローアップ研修 令和 6 年 3 月 令和 5 年度修了者対象 ・セカンドレベルフォローアップ研修 令和 5 年 9 月 令和 4 年度修了者対象 ・認定看護管理者教育課程修了者ブラッシュアップ研修 年 1 回 定員 60 名 対象者 認定看護管理者教育課程修了者（修了教育機関は問わない） (3) 組織的役割遂行能力/自己教育・研究能力研修 研修 12 回 延 13 日 延定員 1,007 名	45,236 千円

VII 法人の管理に関する事業（予算額 61,321 千円）

事 業 内 容	予算額
1 職能団体としての組織・運営強化 1) 諸会議の開催 (1) 通常総会 令和 5 年 6 月 16 日(金) (2) 理事会 定例 5 回、臨時 1 回 (3) 事業説明会 年 1 回 (4) 財政会議 (5) 新聞への広告掲載 2 回/年 2) 日本看護協会との連携 (1) 総会への参加 令和 5 年 6 月 7 日(水) 千葉県 幕張メッセ (2) 全国職能別集会への参加 令和 5 年 6 月 8 日(木) 千葉県 幕張メッセ (3) 地区別法人会員会開催 令和 5 年 10 月 26 日(木)・27 日(金) 栃木県 3) 公益法人に関する業務等 ホームページ、KANAGAWA 看護だより等の活用 4) 事務局機能の整備・充実 (1) 事務局情報・通信システムの運用・管理 (2) 役職員の資質向上のための研修実施及び学会参加 ・研修開催 事務局、訪問看護ステーション 年各 1 回 ・学会参加 各課関係学会へ参加 5) 委員会 (1) 推薦委員会の開催 (2) 会員委員会の開催 (3) 看護研究倫理審査会の開催 1 回/年 2 政策への提言及び県・関係団体・看護学校等との連携促進 1) 国、神奈川県、関係団体への要望 医療制度、看護教育制度、診療報酬、看護職員の働く環境、看護提供体制の改善・充実 2) 神奈川県との連携 必要時新型コロナウイルス感染者のサポート業務 3) 県内医療関係団体との連携・交流の推進	61,321 千円

収支予算書

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	210	210	0
特定資産受取利息	210	210	0
受取入会金	60,000	60,000	0
受取入会金	60,000	60,000	0
受取年会費	258,000	258,000	0
受取会費	258,000	258,000	0
事業収益	537,342	492,701	44,641
受講料等収益	48,789	43,821	4,968
受託事業資料代収益	1,585	1,585	0
参加費収益	4,800	3,180	1,620
訪問看護事業収益	466,023	429,050	36,973
居宅介護支援事業収益	16,145	15,065	1,080
受取補助金等	81,583	112,489	△ 30,906
受取神奈川県補助金等収益	60,528	60,919	△ 391
受取横浜市補助金等収益	3,548	3,504	44
受取川崎市補助金等収益	567	567	0
受取相模原市補助金等収益	1,100	1,100	0
受取日本看護協会補助金等収益	15,840	29,017	△ 13,177
受取団体助成金等収益	0	17,382	△ 17,382
受取寄付金	4,000	4,300	△ 300
受取寄付金	700	1,000	△ 300
協賛金収益	3,300	3,300	0
雑収益	1,517	1,706	△ 189
受取利息	9	9	0
その他の雑収益	1,508	1,697	△ 189
経常収益計	942,652	929,406	13,246
(2) 経常費用			
事業費	894,436	875,308	19,128
役員報酬	24,415	24,415	0
給料手当	497,561	494,742	2,819
臨時雇賃金	380	380	0
役員賞与引当金繰入額	1,039	1,038	1
賞与引当金繰入額	14,411	13,557	854
役員退職慰労引当金繰入額	1,514	1,418	96
退職給付費用	18,616	13,331	5,285
法定福利費	84,678	80,566	4,112
福利厚生費	8,118	2,840	5,278
会議費	245	979	△ 734
旅費交通費	14,523	11,107	3,416
広告宣伝費	280	205	75
通信運搬費	18,812	18,190	622
減価償却費	13,128	13,208	△ 80
消耗什器備品費	1,558	2,008	△ 450
消耗品費	15,462	16,061	△ 599
修繕費	820	1,443	△ 623
印刷製本費	22,822	23,601	△ 779
燃料費	2,715	2,163	552
光熱水料費	3,561	2,744	817
賃借料	43,268	43,805	△ 537
支払リース料	25,399	25,424	△ 25
保険料	2,837	2,875	△ 38
諸謝金	27,051	28,205	△ 1,154
租税公課	6,224	6,273	△ 49
支払手数料	3,286	3,195	91

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
支払負担金	16,585	16,007	578
支払寄付金	900	900	0
委託費	23,710	24,151	△ 441
雑費	518	477	41
管理費	61,321	82,544	△ 21,223
役員報酬	5,933	5,970	△ 37
給料手当	10,031	7,401	2,630
役員賞与引当金繰入額	180	181	△ 1
賞与引当金繰入額	367	276	91
役員退職慰労引当金繰入額	269	328	△ 59
退職給付費用	330	0	330
法定福利費	2,359	1,930	429
福利厚生費	2,798	2,915	△ 117
会議費	200	212	△ 12
旅費交通費	1,702	1,713	△ 11
広告宣伝費	110	110	0
通信運搬費	4,776	4,078	698
減価償却費	3,856	3,741	115
消耗什器備品費	300	6,667	△ 6,367
消耗品費	3,350	4,736	△ 1,386
修繕費	550	141	409
印刷製本費	2,633	3,157	△ 524
光熱水料費	50	11	39
賃借料	1,729	594	1,135
支払リース料	2,835	2,301	534
保険料	246	250	△ 4
諸謝金	1,590	1,530	60
租税公課	3,017	3,017	0
支払手数料	975	918	57
支払負担金	6,654	6,252	402
支払助成金	155	155	0
委託費	4,091	23,900	△ 19,809
雑費	235	60	175
経常費用計	955,757	957,852	△ 2,095
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 13,105	△ 28,446	15,341
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 13,105	△ 28,446	15,341
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 13,105	△ 28,446	15,341
一般正味財産期首残高	2,022,201	2,050,647	△ 28,446
一般正味財産期末残高	2,009,096	2,022,201	△ 13,105
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,009,096	2,022,201	△ 13,105

公益社団法人神奈川県看護協会

入会手続きのご案内 (WEB 入会)

神奈川県看護協会への入会・再入会はホームページから手続きができます。
会費納入方法は「クレジットカード支払い」※1もご選択いただけ、手続完了までにかかる日数が短縮されます。
※1 クレジットカード支払いは初回年度のみの選択となります。



<https://www.kana-kango.or.jp/>



※「個人情報の取り扱いについて」をご確認の上、「登録情報入力画面」へお進みください



※「お申込み完了」後、クレジットカード支払いの与信や口座情報の確認ができない場合は電話または郵送にてお知らせします
※入会后、「キャリアナース」にご登録いただくと、会員登録内容の確認や変更ができます

7 入力内容を確認し、申込み

8 口座振替・クレジットカード支払いを選択された方は情報登録画面へ

お問合せ | 公益社団法人神奈川県看護協会 企画運営課 TEL : 045-263-2918

サンリオピューロランド



2023年度の会員様とそのご家族が対象です

2023年7月3日(月)～8月31日(木)までの平日に限り無料ご招待

※カレンダー内の主・日・祝と8/14～16は除く(7月5日、6日、12日、13日は休館日のため除く)

入場+アトラクションのパスポートチケットが3名様無料

サンリオピューロランドでは、パーク内のキャパシティ制限を行うため、事前にご来場日の予約が必要となります。詳しくは、サンリオピューロランド公式ホームページでご確認ください。

お問い合わせ 042-339-1111

ピューロランドホームページ www.puroland.jp

2023年 7月 JULY							2023年 8月 AUGUST						
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
						1		1	2	3	4	5	
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30	31		
30	31												

※掲載されている写真はイメージです。※ここに記載されております内容については予告なく変更する場合がございます。
※イベント中止の場合は神奈川県看護協会ホームページへ掲載いたします。※必ず神奈川県看護協会のホームページをご確認のうえお申し込みください。(2023/3 現在) © 2023 SANRIO CO., LTD. TOKYO, JAPAN

サンリオピューロランド利用申請書

※必ず下記の項目をご記入ください。※2023年7月3日～2023年8月31日までの平日のみ有効(土日祝日・休館日および8月14日、15日、16日は除外日)

ご利用日 月 日 ご利用者合計数(3才以上) 名様

会員番号 会員氏名

同伴申請者(3才以上の方) 2才以下のお子様は無料となりますので記入不要です。●会員番号は会員様のみご記入ください。

氏名 氏名

会員様の居住地区を ご記入ください。 市・町・村 区

「電子会員証」はキャリアナースの登録が必須です!

※プラスチェックの永年会員証では、現在の入会の範囲となりません。
※事前にキャリアナースへのご登録の上、「電子会員証」の提示方法をご確認ください。
※ご登録方法等については、下記のQRよりキャリアナース登録案内をご確認ください。
※ご不明な点がございましたら、神奈川県看護協会へご連絡ください。 TEL:045-263-2918



ご利用方法

左記利用申請書に必要事項をご記入の上、必ず「電子会員証」と一緒にピューロランドチケット売場に提示してください。入場とアトラクション利用のパスポートチケットをお渡しいたします。
※「利用申請書」のみの提示、または「電子会員証」のみの提示では本企画をご利用できません。
※「利用申請書」「電子会員証」の2つを一緒に提示してください。



こんにちは事務局です

TEL. 045-263-2901 FAX. 045-263-2905

令和5年度 継続・新規入会手続き 受付中!

有効期間/令和5年4月1日～令和6年3月31日

入会費/20,000円(県協会へ初めて入会する方)

年会費/11,000円(日看協5,000円+県協会6,000円)

■変更手続きについて

所属施設・自宅住所等の変更がある方は「キャリアナース」にて変更手続きができます。

■払込用紙がお手元にある方は、早めにご入金ください。

口座振替依頼書不備等の書類をお持ちの方は早めに提出ください。

問合せ/企画運営課 ☎045-263-2918

看護師職能Ⅰ集会・講演会

日時/7月15日(土) 14時00分～16時00分

場所/県総合医療会館 6階研修室

内容/1)職能集会

・令和4年度活動報告

・令和5年度活動計画

・実態調査報告

2)講演会「看護の可能性

～ナースの多様な働き方～」

講師/ケアプロ株式会社 代表 川添 高志 氏

保健師職能集会・講演会(オンライン)

日時/7月20日(木) 13時30分～16時30分

内容/1)職能集会

・令和4年度活動報告

・令和5年度活動計画

2)講演会「今日から活かせるナッジ理論」

講師/慶應義塾大学看護医療学部
大学院健康マネジメント研究科
小池 智子 氏

表紙の
写真

「家に帰りたい思いを支える、
思いやりのあるケアを」

—医療法人 裕徳会 よこはま港南台
地域包括ケア病院(横浜市港南区)

当院は「自宅へ帰りたい」「在宅生活を続けたい」といった患者様の思いと在宅医療を支えるため、令和3年5月に開設した地域包括ケア病棟、2病棟(120床)の病院です。

急性期病院からの転院はもちろん、在宅からの体調調整、レスパイト(家族の休養)を目的とした短期入院の受け入れなど、在宅療養をする地域の方々の支援を行っています。

私たち看護部は「患者様としっかり向き合って在宅復帰を考えケアをしたい」との強い思いを持った看護師が集まり始動いたしました。

日々、患者様の思いや在宅復帰後の生活を多職種協働で考え、悩み、試行錯誤しています。

在宅の療養生活で困ったとき、気軽に相談ができる開かれた看護部を目指して職員一丸となり努力していきたいと思っています。

看護部長 玉手 尚子

通常総会のご案内

日時/6月16日(金) 9時20分～12時30分(受付9:00)

場所/県総合医療会館 7階講堂

参加方法/直接会場へお越しください。

Web視聴も可能です。(但し視聴のみ。研修申込サイトからお申込ください)

報告・審議事項/

令和4(2022)年度事業報告、令和5(2023)年度重点事業及び事業計画、令和5(2023)年度収支予算、ビジョン2033～10年後のめざす姿へ、令和4(2022)年度決算報告(案)及び監査報告、令和5(2022)年度役員の選出、他

助産師職能集会・講演会

日時/7月28日(金) 13時30分～16時30分

場所/県総合医療会館 7階講堂

内容/1)職能集会

2)講演会「地域包括ケアについて考える
～プレコンセプションケア～」

講師/医療法人産育会 堀病院 看護部長・認定看護管理者 布施 明美 氏

1 訪問看護ステーション管理者研修

【集合研修・オンライン研修】

第2回

日時/5月20日(土) 10時～13時

内容/はじめてのBCP～BCP作成の過程と課題～

第3回

日時/6月3日(土) 10時～13時

内容/訪問看護ステーションの運営管理を可視化する
～事業所自己評価ガイドラインの活用～

対象者/県内のステーション管理業務に関心のある看護職

受講料/4,000円(会員2,000円)

2 訪問看護現任者研修 第1回

【集合研修・オンライン研修】

日時/7月22日(土) 10時～13時

内容/訪問看護師のための判断力トレーニング

対象者/訪問看護師

受講料/4,000円(会員2,000円)

3 介護保険施設等看護研修Ⅱ (中堅レベル)

【オンライン研修2日・集合研修1日】

日時/9月～10月の期間 全3日間

9時30分～16時30分

内容/地域包括ケアシステムにおける介護保険施設と看護職の役割

対象者/県内の介護保険施設に勤務する看護職

受講料/4,500円(3日間)

※1～3共通

場所/県ナースセンター研修室 等

問合せ/研修課 ☎045-263-2933

編集後記

新緑の美しい季節になりました。今月は「看護の日・看護週間」さまざまな活動を通して、楽しいひと時が過ごせますように。
(M.N)